

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	株式会社フォーバル
【英訳名】	FORVAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 將典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前五丁目52番2号
【電話番号】	03(3498)1541
【事務連絡者氏名】	常務取締役 加藤 康二
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目18番10号
【電話番号】	03(6826)8881
【事務連絡者氏名】	常務取締役 加藤 康二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成27年6月19日開催の当社第35回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金27円50銭

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、新たな機関設計として導入された監査等委員会設置会社へ移行するために定款の一部を変更するものであります。また、責任限定契約を締結することができる役員等の範囲が変更されたことに伴い、今後も取締役として有用な人材の招聘を継続的に行うため、業務執行を行わない取締役との間で責任限定契約を締結できるよう変更するものであります。この他、資本政策及び配当政策を機動的に行うため、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことができる旨の条文を新設するとともに、同条の一部と内容が重複する条文を削除するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として大久保秀夫、中島將典、加納敏行、寺田耕治及び加藤康二の5氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として丹澤大二、松坂祐輔及び小野隆弘の3氏を選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を年額400,000千円以内とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額50,000千円以内とするものであります。

第7号議案 株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条に規定に基づき、当社の従業員（出向者を含む）に対し、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の発行及び募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成/反対の割合(%))
第1号議案	85,226	42	-	(注)1	可決(80.5/0.0)
第2号議案	82,729	2,539	-	(注)2	可決(78.2/2.4)
第3号議案				(注)3	
大久保 秀夫	85,078	190	-		可決(80.4/0.2)
中島 奨典	85,116	152	-		可決(80.4/0.1)
加納 敏行	85,116	152	-		可決(80.4/0.1)
寺田 耕治	85,116	152	-		可決(80.4/0.1)
加藤 康二	85,106	162	-		可決(80.4/0.2)
第4号議案				(注)3	
丹澤 大二	85,109	158	-		可決(80.4/0.1)
松坂 祐輔	80,692	4,575	-		可決(76.3/4.3)
小野 隆弘	83,027	2,240	-		可決(78.5/2.1)
第5号議案	85,167	100	-	(注)1	可決(80.5/0.1)
第6号議案	85,164	104	-	(注)1	可決(80.5/0.1)
第7号議案	83,405	1,863	-	(注)2	可決(78.8/1.8)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

また、賛成又は反対の割合については、本総会当日出席株主のうち、賛否を確認できなかった株主の議決権数も分母に加算しております。

以 上